

- 電波ばく露からの人体防護に関する**国際的なガイドライン**（国際非電離放射線防護委員会（ICNIRP）のガイドライン）のうち、**低周波領域についての規定が2010年に改定**。
- 「生体電磁環境に関する検討会」において、低周波領域における電波防護指針の在り方についての検討の必要性が提言される。これを受け、情報通信審議会電波利用環境委員会において審議がなされ、平成27年3月12日、一部答申を受けたところ。
- 同答申を受け、主に既設局について基準値への適合性確認を実施中。今後速やかに制度整備を行う予定。

## （参考）電波防護指針改定の概要

### 基本制限の導入

- ◆ 刺激作用を防止するための体内に発生する電界に関する指針値として、**ICNIRPガイドライン2010の基本制限**を導入。

### 刺激作用からの人体防護に係る基本制限(実効値)

ばく露特性	周波数範囲	管理環境	一般環境
		体内電界(V/m)	体内電界(V/m)
頭部と体部の全組織	10kHz - 10MHz	$2.7 \times 10^{-4} \times f$	$1.35 \times 10^{-4} \times f$

(旧値: 組織内の誘導電流密度が $0.35 \times 10^{-4} \times f$ [Hz] mA/cm<sup>2</sup>以下)

### 電磁界強度指針の改定

- ◆ 基本制限の導入に伴い、電磁界強度指針を、ICNIRPガイドライン2010の**参考レベル**にあわせて改定。

### 刺激作用等からの人体防護に係る電磁界強度指針(実効値)

周波数範囲	管理環境			一般環境		
	電界強度 (kV/m)	磁界強度 (A/m)	磁束密度 (T)	電界強度 (kV/m)	磁界強度 (A/m)	磁束密度 (T)
10kHz - 10MHz	0.17 (2.0)	80 (163)	$1 \times 10^{-4}$	0.083 (0.894)	21 (72.8)	$2.7 \times 10^{-5}$

(注)旧値は6分間平均値、新値は瞬時値

### 接触電流に関する指針値の改定

- ◆ 接触電流に関する補助指針を、ICNIRPガイドライン2010の接触電流に関する**参考レベル値**を踏まえて改定。

### 接触電流に関する補助指針

周波数範囲	管理環境 [mA]	一般環境 [mA]
10kHz-100kHz	0.4f (f)	0.2f (0.45f)
100kHz-10MHz	40 (100)	20 (45)